

地域の防犯5 子供・高齢者等の安全確保

第5回講座の説明事項はスライドの通りです。子供や高齢者が事件や事故に巻き込まれるケースが増えています。子供が犯罪に巻き込まれる事件の概要を述べた後、どのような対策が取られつつあるかを紹介したいと思います。それらを参考にして、それぞれの地域の特性に合致した取り組みをして頂きたいと存じます。



第五回講座の内容

第一部:地域の防犯

子供・高齢者等の安全確保

- 1 子供の犯罪被害
- 2 子供を犯罪から守るための取組
 - (1) 取り組み経緯
 - (2) 対策全般
 - (3) 地域における対策
 - (4) スクールサポーター
 - (5) コンビニのSS活動
 - (6) 子供見守り隊
- 3 高齢者・障害者の安全確保



記憶に新しい事件をリストアップしてみました。少年の犯罪被害件数は減少傾向にはあるものの、それでも年間28万件ほどあります。このうち、小学生以下が凶悪犯被害に遭遇する件数は100件前後です。特に親御さんが自分の子供が犯罪に巻き込まれるのではないかと不安を感じておられます。その割合が70%以上との調査結果があります。異常に高いと云わねばなりませんし、その不安を払拭することが現在社会の喫緊の課題ですね。

子供の犯罪被害等

○記憶に新しい事件

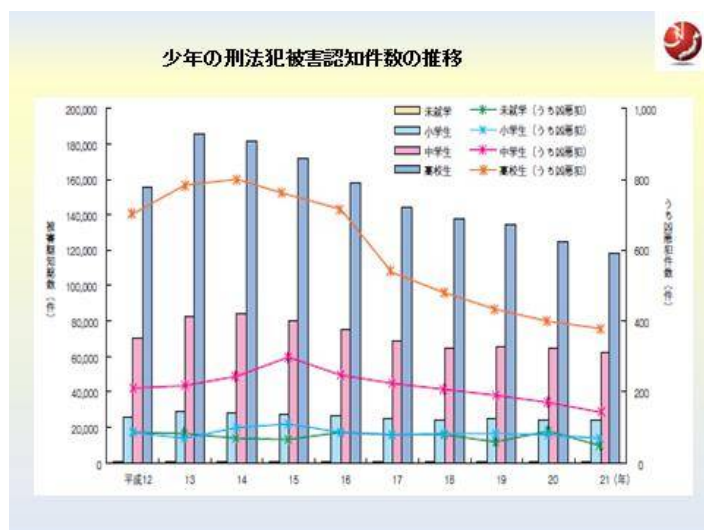
- ・2011/3/3:熊本商業施設女児行方不明翌日遺体発見事件
- ・2011/9/13大分県日出町スーパー駐車場女児行方不明事件

○少年の犯罪被害件数は減少傾向にあるものの年間27.5万件(H21)程度の高い頻度

○小学生以下の凶悪犯被害(殺人、強盗、強姦)は年間100件前後でほぼ横ばい傾向

○子供の犯罪被害に対する不安:
あると回答した者74%強

少年の刑法犯被害認知件数の推移を示したグラフです。中学生や高校生の犯罪被害件数が多いのは、独立行動が多くなり且つ行動範囲が広がるからでしょう。それでもなかなか減らないものですね。中・高生の凶悪犯罪被害件数は減少していますが、小学生や未就学児の凶悪犯罪被害は一向に減少していないのが気になります。



以上の様な状況に鑑み、犯罪から子供を守るための取り組みの策定が急務となり、平成17年12月にスライドにあるような関係省庁連絡会議が開催され、緊急対策6項目を決定しました。これと機を一にして文部科学省も子供安全プロジェクトを立ち上げました。

全ての地域における情報共有体制の緊急立上げについては後ほど説明します。

子供を犯罪から守るための取組



○H17年12月:「犯罪から子供を守るための
対策に関する関係省庁連絡会議」
緊急対策6項目

①全通学路の緊急点検、②全ての学校における防犯教室の緊急
開催、③全ての地域における情報共有体制の緊急立上、④学校
安全ボランティアの充実、⑤路線バスを活用した通学路の安全確
保、⑥国民に対する協力の呼び掛け

○同月:犯罪対策閣僚会議に報告
○毎年成果の取り纏めと所要の改訂
○学校における安全管理(文科省)
「子ども安全プロジェクト」の推進



子供の安全を守るため取組について具体的に見ていきましょう。学校における対策と地域における対策の二本柱から成り立っています。地域と学校が両輪となって子供の安全を確保することが大事です。地域の果たす役割は大きいです。

対策全般



○登下校時の安全確保と
犯罪から子供を守るための対策

1 学校における対策

- ①防犯教育の推進
- ②学校の安全対策の充実
- ③学校施設の安全等

2 地域における対策

- ①犯罪の起きにくい環境整備
- ②子供を守るための諸活動の充実

17項目(次スライド)



地域における諸活動として17項目が列挙されています。この中には皆さんにも馴染みのある活動多いのではないのでしょうか？そして皆さんにも出来る活動があることに気付かれるのではないのでしょうか？

地域における対策: 子供を守る諸活動



- ①地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業
- ②「子ども110番の家」に対する支援
- ③学校警察連絡協議会等の活用
- ④**スクールサポーター制度の活用**(後述)
- ⑤交番相談員による子供の見守り活動
- ⑥総合的な放課後対策
- ⑦**コンビニのセーフティステーション化**(後述)
- ⑧家庭教育における防犯教育の充実
- ⑨青少年を取り巻く有害環境対策の推進
- ⑩中・高生の居場所づくりの推進
- ⑪女性・子供を守る施策実施要綱に基づく対策(後述)
- ⑫児童虐待防止対策の推進
- ⑬市町村における子供を守る地域ネットワークの整備
- ⑭児童養護施設や里親制度の充実
- ⑮子どもの人権問題に関する相談体制の充実
- ⑯児童相談所の体制等の強化
- ⑰科学的知見・手法を活用した子供の安全対策の推進



スクールサポーター制度について説明しています。本講座の読者諸氏は十分にスクールサポーターとしての資格があるのではないではないでしょうか。

スクールサポーター制度



○目的

少年の非行防止・立ち直り支援や学校等における児童等の安全の確保、非行・犯罪防止教育の支援、地域安全情報の把握と提供等

○非常勤職員として、退職警察官その他専門知識を有する人材を警察署へ配置

○警察委嘱によるスクールサポーター数

平成22年4月現在、42都道府県576人

* 登下校を見守るボランティアを言う場合もある。



最近コンビニの無い地域はないようです。コンビニを防犯や防災等に活用しようという動きが急です。防犯拠点化しようというのがセーフティステーション化です。警察庁の依頼を受けた協会が自主的に取り組んでいる活動です。企業も地域市民として活動して呉れるようになって頂けたのであり、有難いことです。

コンビニのセーフティステーション化



- コンビニの防犯拠点化
- 警察庁の依頼
コンビニエンスストア(CVS)に対し、「子ども110番の家」の指定、警察官や防犯ボランティアの継続的な立ち寄り、地域安全情報の提供等
- (社)日本フランチャイズチェーン協会が実施する「コンビニエンスストア・セーフティステーション活動(SS)」の全国展開(平成17年10月から)



子供見守り隊の活動は全国的に展開されています。地域の子供地域で守るを合言葉として地域の各種団体が協同で活動しています。不審者と間違われないように、特に不審者に対する抑止効果をも狙って識別容易なベスト等を着用しています。

子供見守り隊



- 全国的に活動中
- 合言葉「地域の子供は地域で」
- 基本的には校区単位
- 各種団体の共同事業
(老人クラブ、民生児童委員、公民館、警察ボランティア団体、地域住民等)
- 登下校時、積極的に声掛け等
- 学校や警察との連携
- 独自の腕章やベストを着用
- 無理なく実施し得るべく工夫
- 効用:犯罪の減少、地域コミュニティの再生
- 一歩踏み込んだものとして「スクールガード」の結成



高齢者等に対しても特別の配慮を要します。具体的な方策としてはスライドにあるようなものがあります。地域住民の高齢者等に対する思いやりというか優しい心遣いが重要ですね。それがあれば、何をすべきか自ずと明らかかも知れません。

高齢者・障害者等の安全確保



具体的な方策

- ①道路等における安全の確保
- ②住宅等における安全の確保
- ③安全教育
- ④広報啓発活動
- ⑤高齢者等の日常活動支援関係者への情報提供
- ⑥相談体制の充実
- ⑦老人クラブ・自治会等との連携



今まで、どちらかというソフト面の対策が主でしたので、次回講座のテーマでは、ハード面の施策について説明したいと思います。